

令和3年4月23日

保護者殿

台東区立浅草小学校
校長 大石 京子

緊急事態宣言発出に伴う浅草小学校の教育活動について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素より本校の教育活動にご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、最近の感染症の再拡大を受けて、東京都において、緊急事態宣言の発令が出される見込みとなっております。緊急事態宣言が発令されると、台東区立学校版感染症予防ガイドラインにおける「レベル2」となります。浅草小学校でも、ガイドラインに沿って、従来の感染症対策に加え、下記のように感染症対策を強化し、教育活動を進めてまいります。

ご協力のほど、よろしく願いいたします。

記

○各教科等の指導

特に感染のリスクが高いとされている以下の活動は行いません。

- ・各教科共通 近距離で一斉に大きな声で話す活動
- ・音楽科 室内で児童が近距離で行う合唱
リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏
- ・家庭科 児童が近距離で活動する調理実習
- ・体育科 児童が密集する運動
近距離で組み合ったり接触したりする運動

○登校時

- ・登校時には、従来通り、校庭を広く使って並び、学年ごとに入室します。玄関ではサーモグラフィによる検温を確実に行って、教員が平熱を確認した後に校舎に入ります。

○全校朝礼、各種集会

- ・朝会や集会では、Teams 配信を基本として、各教室で実施します。なかよし班活動は、各教室に分散して、大人数で集まらない工夫を行って実施します。

○学校図書館

- ・読み聞かせ活動の実施については、教室で実物投影機を使用するなど、密にならない工夫をします。図書室では、貸出返却のみを行います。

○スクールバンド

- ・緊急事態宣言発令中は、活動を停止します。(4月26日から5月11日までの予定)

○お願い

- ・下校後、不要不急の外出を行わないように指導をします。ご家庭でも、ご協力ください。
- ・児童に発熱等の風邪の症状がある場合、登校させずに自宅で休養させてください。(出席停止となります) また、レベル2(緊急事態宣言発令時)の段階では、同居の家族に風邪症状がみられる場合も登校させずに、自宅で休養するようにお願いいたします。(出席停止となります)